

つくる会 FAX 通信

第 223 号 平成 20 年(2008 年) 1 月 30 日(水) 送信枚数 1 枚

TEL 03-5800-8552 FAX 03-5804-8682 <http://www.tsukurukai.com>

憲法違反の「人権擁護法案」に反対する声明を発表 言論の自由への抑圧は「つくる会」運動の否定だ！

「新しい歴史教科書をつくる会」は、本日(1月30日)、現在開会中の通常国会に提案される動きとなっている「人権擁護法案」に断固反対する声明を発表し、国会議員等関係者に送付しました。

各支部会員におかれましても、緊急に関係国会議員宛に FAX 又はメールで要請文を送付していただきますようお願いいたします。

声明文は次のとおりです。

憲法に違反し、自由な言論・表現を抑圧する「人権擁護法案」に反対する声明

平成 20 年 1 月 30 日

新しい歴史教科書をつくる会

自民党は現在開会中の通常国会に「人権擁護法案」を再提出する方針を固めたと報道されています。

この人権擁護法案は平成 15 年 10 月に衆議院解散により廃案となり、平成 17 年 3 月には自民党執行部が国会再提出の方針を決めたものの、党内の反対が根強く、提出を断念したいわくつきの法案です。

この法案が成立した場合、定義が曖昧な「人権」を盾に、三権分立から独立した国家行政組織法の三条委員会としての「人権委員会」が人権侵害と判断する行為を処罰、勧告する権限を与えられます。これによって政治、社会、教育問題等に関する自由な言論を「人権侵害」として訴えることも可能となり、国民の自由な言論・表現が抑圧されることが確実です。

しかも、この法案が成立した場合、全国で 2 万人の人権擁護委員が任命され、日本社会が陰湿な密告社会へと変貌しかねません。それは国民の生活、文化の破壊へと繋がる極めて危険なことです。

憲法が定めている「人権」を、憲法に定めていない機関によって包括的に審査し、制限し、抑制することは明らかに憲法違反です。

私たち「新しい歴史教科書をつくる会」にとっては、教科書改善を進めるための言論、表現の自由が制限、抑圧されることになり、運動が否定されることを意味します。私たちは、これを絶対に容認できません。

よって当会は、憲法に違反する「人権擁護法案」に断固反対の意思を表明します。

以上

FAX 及びメールによる要請宛先

衆議院議員 平沼赳夫 先生 FAX ; 03 - 3502 - 5084 info@hiranuma.org

衆議院議員 中川昭一 先生 FAX ; 03 - 3580 - 5556 info@nakagawa-shoichi.jp

自民党幹事長衆議院議員 伊吹文明 先生 FAX; 03 - 3502 - 5382

<http://www.ibuki-bunmei.org/comment.html> のメールフォームよりお送りください、